

令和2年度 各種助成事業予算執行状況

令和2年9月15日現在の交付金に係る各種助成事業予算執行状況は以下のとおりです。

【千葉県トラック協会】

(令和2年9月15日現在)

助 成 事 業 名	予算執行率
環境対応車（天然ガス・ハイブリッド車）導入促進助成	40.6%
最新規制適合車導入促進助成	50.3%
グリーン経営等認証取得助成	35.0%
ディーゼル微粒子フィルター(DPF)装置不具合解消費用助成	10.0%
ドライブレコーダー導入助成	19.8%
デジタルタコグラフ及びドラレコ一体型導入助成	24.6%
後方視野支援装置導入助成	23.8%
S A S ス ク リ ー ニ ン グ 検 査 助 成	63.6%
健康診断受診促進助成	14.5%
ながらスマホ防止装置導入助成	0.7%
フォークリフト運転技能講習費用助成	49.0%
中型・大型・けん引免許取得費用助成	82.3%
信用保証協会保証料助成	31.3%
災害時対応発電機導入助成	80.0%

【全日本トラック協会】

(令和2年9月15日現在)

助 成 事 業 名	予算執行率
S A S ス ク リ ー ニ ン グ 検 査 助 成	79.2%
※衝突被害軽減ブレーキ装置導入促進助成	32.5%
アイドリングストップ支援機器導入促進助成	57.1%
※血 圧 計 導 入 促 進 助 成	3.9%
※安 全 装 置 等 導 入 助 成	53.9%

※9月30日までに導入したものが助成対象。(10月以降は対象外)
 詳細については、次ページ参照。

重 要

令和2年7月20日
(一社)千葉県トラック協会

会員事業者各位

令和2年度各種助成事業（全日本トラック協会助成）の一部変更について

この度全日本トラック協会から連絡があり、新型コロナウイルス感染症への対応に伴い、全ト協の予算額の見直し（減額）が行われ、下記助成事業について取扱いが変更（10月以降の助成が休止）となりましたのでご案内いたします。

既に導入され、助成申請をしていない会員事業者は早急に申請いただくとともに、導入を予定されている方は期限内の導入をお願いいたします。

1. 取扱いが変更となる助成事業

- (1) 衝突被害軽減ブレーキ装置導入促進助成事業
- (2) 安全装置等導入促進助成事業

① 後方視野確認支援装置

② 側方視野確認支援装置

③ 呼気吹込み式アルコールインターロック装置

④ IT機器を活用した遠隔地で行う点呼に使用する携帯型アルコール検知器

- (3) 血圧計導入促進助成事業
- (4) 天然ガス自動車用燃料供給施設等助成事業

2. 変更内容

上記助成事業については、令和2年9月30日までに導入したものを全日本トラック協会の助成対象とし、10月以降に導入したものは助成対象外となります。

3. その他

- (1) 全ト協・千ト協の双方で実施している事業については、10月以降導入したものは千ト協のみの助成となります。
- (2) 9月30日までに導入していれば、支払は10月以降でも可能です。
(※上記全ト協分の最終提出期限は令和2年12月25日（金）ですが、予算に達した時点で終了。詳細は協会ホームページの助成要綱等をご参照ください。)

4. 本件に関する問合せ先

業務・交付金事業部 TEL 043-239-5347

以上